

精神保健福祉士(非常勤嘱託員)を募集しています！

県立精神医療センターでは、精神保健福祉士の資格を有する非常勤嘱託員を募集しています。
雇用条件等は下記のとおりです
応募される方は、ハローワークを通じて応募をお願いします。

募集人数	1名
雇用期間	採用日～令和2年3月31日
勤務時間	平日(月曜日～金曜日)
	8時30分～17時15分で、月16日勤務
	※時間等相談に応じます
勤務場所	滋賀県立精神医療センター
勤務内容	・保健所等行政機関や社会復帰施設等との連絡調整 ・患者に対する支援 ・その他精神保健福祉業務
必要な経験・資格等	精神保健福祉士
	普通自動車運転免許
	実務経験1年以上
賃金	時間給:1,548円
	交通費支給(正規職員に準ずる)
有給休暇	労働基準法の規定による
加入保険等	雇用 労災 健康 厚生
その他	自動車通勤可
応募方法	ハローワークを通じて応募
面接日	随時
応募書類	履歴書(写真貼付)滋賀県様式
	精神保健福祉士免許証(写し)
	職務履歴書
	ハローワーク紹介状

精神保健福祉士（育児休業代替職員）を募集しています！

滋賀県立精神医療センターでは、「精神保健福祉士」の免許資格を有する育児休業代替職員を募集しています。応募していただくには、あらかじめ登録が必要です。（登録後に採用試験を実施します。）詳しくは下記の問い合わせ先にご連絡ください。

育児休業代替任期付職員とは？

育児休業法および条例に基づき職員が育児休業を取得した場合に、当該職員の育児休業期間（3年未満）に任期を限り、勤務をしていただく職員のことです。

※滋賀県病院事業庁では、精神保健福祉士、作業療法士等の免許資格を有する方を対象に「育児休業代替職員」等として勤務する任期付職員の採用候補者の登録制度を実施しています。

問合せ先：登録について 滋賀県病院事業庁	TEL：077-582-5106
実務について 滋賀県立精神医療センター	TEL：077-567-5001